

## 様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 至空会

- ①  財團  社團 (■出資持分なし  出資持分あり)  
 ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 ■その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 静岡県浜松市浜名区中条 1844 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 5 年 5 月 1 日

(4) 設立登記年月日 平成 5 年 5 月 1 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	大嶋 正浩	メンタルクリニック・ダダ 管理者
理 事	清水 健次	ダダ第 2 クリニック 管理者
同	塙田 智隆	
同	大場 義貴	
同	岸 直樹	
同	濱島 努	
同	青山 美紗子	
同	今木 顕志	
同	野呂 耕助	
同	大嶋 蘭子	
同	西尾 千恵子	
同	木下 勝之	
監 事	蓮池 正博	

注) 1. 社会医療法人、特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第 47 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 49 条の 4 参照)

## 2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	メンタルクリニック・ダダ	2218310221	静岡県浜松市浜名区中条 1844 番地	0 床
診療所	ダダ第 2 クリニック	2217111919	静岡県浜松市中央区神田 町 503 番地	0 床

注) 1. 地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
地域活動支援センター だんだん	静岡県浜松市中央区三幸町201-4番地	
特定相談支援事業、一般相談支援事業、障害児相談支援事業 だんだん	同上	
多機能型事業所 だんだん	同上	
障害者就業・生活支援センター だんだん	静岡県浜松市浜名区中条1844	
浜松市保育所等巡回支援事業 さんぽみち	同上	
多機能型事業所 ひだまりのみち	静岡県浜松市中央区中郡町474番地	
多機能型事業所さんぽみち	同上	
浜松市障害者就労支援事業所 ふらっと	同上	
共同生活援助 ぐるぐる サテライト	静岡県浜松市中央区曳馬2-8-20-1番地 浜松市中央区元浜170 グリーンホームズ402号室	
同上 ぶれす サテライト	静岡県浜松市中央区鴨江1丁目46-7 浜松市中央区元浜町170 元浜クリーンホームズ403号室	
同上 ぷりんはうす サテライト  サテライト	静岡県浜松市浜名区中条1844番地 静岡県浜松市浜名区中条324-1 YUYUハイツ 303号室 静岡県浜松市浜名区中条1515 シティアベニュー 105号室	
同上 あくあ	静岡県浜松市中央区佐鳴台3-50-27 シャトーカネセン105・205号室	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に  
【 】書で記載すること。

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年5月27日 令和4年度決算の決定・理事体制整備について

令和5年度役員報酬の承認・

令和5年6月23日 新理事体制について・新理事就任について

令和6年2月16日 令和6年度予算報告の承認

## 様式2

法人名 医療法人社団 至空会

所在地 浜松市浜名区中条1844番地

※医療法人整理番号

## 財産目録

(令和6年3月31日現在)

1. 資産額	782,897	千円
2. 負債額	241,784	千円
3. 純資産額	541,112	千円

(内訳)

(単位:千円)

区分		金額
A 流動資産		377,198
B 固定資産		405,699
C 資産合計	(A+B)	782,897
D 負債合計		241,784
E 純資産	(C-D)	541,112

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (  法人所有  貸借  部分的に法人所有 (部分的に貸借) )建物 (  法人所有  貸借  部分的に法人所有 (部分的に貸借) )

## 様式3-2

法人名 医療法人社団 至空会

所在地 浜松市浜名区中条1844番地

※医療法人整理番号

## 貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	377,198	I 流動負債	113,609
II 固定資産	405,699	II 固定負債	128,176
1 有形固定資産	260,472	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	20,797	負債合計	241,784
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	124,430	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 出資金	0
		II 積立金	541,112
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	541,112
資産合計	782,897	負債・純資産合計	782,897

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

## 様式4-2

法人名 医療法人社団 至空会

所在地 浜松市浜名区中条1844番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業 収 益	508,281
2 事業 費 用	585,663
本來業務事業損失	-77,382
B 附帯業務事業損益	
1 事業 収 益	475,861
2 事業 費 用	434,810
附帯業務事業利益	41,052
事業損失	-36,330
II 事業外収益	46,414
III 事業外費用	468
IV 特別利益	9,616
V 特別損失	32,583
税引前当期純利益	9,727
法 人 税 等	32,472
当 期 純 利 益	6,809
	25,664

## 様式 5

法人名 医療法人社団 至空会  
所在地 浜松市浜名区中条1844番地

※医療法人整理番号

### 関係事業者との取引の状況に関する報告書

#### (1) 法人である関係事業者

種類	該当する取引はありません。
名称	
所在地	
総資産額（千円）	
事業の内容	
関係事業者との関係	
取引の内容	
取引金額（千円）	
科目	
期末残高（千円）	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

#### (2) 個人である関係事業者

種類	該当する取引はありません。
氏名	
職業	
関係事業者との関係	
取引の内容	
取引金額（千円）	
科目	
期末残高（千円）	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 至空会  
理事長 大嶋 正浩 殿

私は、医療法人社団 至空会の令和 5 会計年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 5 月 29 日

医療法人社団 至空会

監事 道池正博 印